

公共図書館における 全集月報類の保存と整理に関する調査研究

中 西 裕
加 藤 美奈子 (就実短期大学)

概要

全集等に付録する月報類は研究資料として高い価値を持ちながら散逸しやすく、図書館でも必ずしも利用しやすい環境が整っているとはいえない。そこで本研究ではいくつかの公共図書館における月報類の保存と整理の実態を利用者の目から調査し、その現状と問題点を指摘し、改善策と月報類の検索可能化を提言する。

1. 問題の所在と調査方法

文学全集をはじめとした全集類には、付録として「月報」「別冊付録」といった小冊子（以下「月報類」）が添付されることが通例となっている。月報類の資料的価値、特に近現代文学研究における重要性については、本誌前稿（注1）において指摘したとおりである。しかしながら、月報類はその形態上非常に散逸しやすいため、図書館等で月報類を閲覧しようとしても保存されていないケースも多く、利用は必ずしも容易ではない。さらに各館のOPACで月報類を検索したり、月報類所収の記事を雑誌記事のように検索するような環境もまだほとんど整っていない。Googleがセンセーショナルに提示して見せた（注2）ように、書籍の検索は「書誌検索」から「全文検索」の時代に突入した。しかし、全集月報類だけはいまだに「現物を手に取ってみないと所在すらわからない」という電子化以前の旧態に取り残されているのである。

国立国会図書館における月報類の管理と検索性については前稿（注1）にも述べた。NDL-OPACにおいて例えば、「与謝野晶子全集□月報」（□は空白文字）と検索することで、「定本与謝野晶子全集 月報：1～3, 5～14, 17～20」（注3）といった検索結果を得られる。しかし、国会図書館においてさえ月報の一部が欠落しており（この例では4、15、16号）、月報類の保存と検索を NDL のみに委ねれば事足れりというわけではないことがわかる。

図書館における月報類の保存と整理に関する論考もほとんど行われておらず、管見に入ったのは雑誌『学校図書館』所収の「月報と雑誌の整理・保存」（橋本）（注4）、「月報・別冊付録など」（林）（注5）があるのみである。橋本は全国学校図書館研究大会における分科会報告の中で、東京都立深川高等学校の松村介嗣氏の発表を取り上げ、月報類の欠号の補完の仕方を紹介している。欠号を調べ上げて一覧表にし、出版社に寄贈依頼を行うということである。「七〇パーセントくらいはないと言つてきた。中にはコピーして送ってくれた社もあった」（注4）と述べられている。月報類の欠号補完にこれほど熱心に取り組んでいる学校図書館の存在に驚かされる。

林は月報類について「その有効な特質は分かっていても、図書館実務の上からは時に厄介視されて散逸しやすい運命にあり」（注5）と述べて、月報類の具体的な整理手法を紹介している。ファイルボックスを利用する方法や合冊製本して全集と共に配架する方法、パンフレットや新聞書評の切り抜きなどと共にバーチカル・ファイルに収納する方法などがその利点とともに詳述されており、月報類を組織化して検索可能な状態に置くことを意識した整理方法として注目すべきである。

一般に全集月報類の図書館における保存・整理方法としては、次のようなやり方が行われている。

本体に装備	別置
・はさみ込み	・全巻分を合冊製本して配架
・ホチキス留め	・全巻分を紙袋やファイルボックスに収納
・ノリ付け	・バーチカルファイル等に一括収納
・ノリ付けした袋に収納	
・装備テープによる貼付	

別置の場合はさらに、全集本体に隣接して配架する方法と、月報類だけをファイルキャビネットなどに収納して一箇所にまとめて配置する方法などのバリエーションがある。検索の便から言えば、多くの場合本体装備よりは別置が優れている。本体添付ではそもそも月報類の存在そのものが事前に確認しにくいからである。これに比べて合冊製本は、製本した月報類を1冊の蔵書として目録に加えることでOPACでの検索が可能になり、遠隔の利用者にも大きなメリットとなる。

では、実際に公共図書館で月報類はどのように扱われているだろうか。本研究では、一般の公共図書館における月報類の保存・整理状況を利用者の目から調査し、その現状と問題点を明らかにしたい。具体的には中国四国地方某県の公共図書館等を例に、いくつかの文学全集をサンプルとして、それらの月報がどのような様態で保存・整理・装備されているかを調査した。なお、個々の図書館の資料管理の適否を問題にすることは本意ではないので、具体的な地域や図書館名は伏せて報告することとした。

各図書館の保存ポリシーをアンケート調査する方法も考えられたが、今回は利用者として現場に足を運んで実際の保存状況を目視することを旨とした。これは、「理念」ではなく「結果」としての利用の可否状況を調査するという意図によるものである。なお、館によっては職員からの聞き取りの機会もあった。

2.調査1 県立・市立・私立図書館5館横断調査

中四国地方にある規模・運営主体の異なる図書館5館を対象として横断的に調査を実施した。主として小学館「日本古典文学全集」・「新日本古典文学全集」(以下、「旧全集」・「新全集」)、岩波書店「日本古典文学大系」・「新日本古典文学大系」(以下、「旧大系」・「新大系」)を主たる対象として月報の所蔵・装備の状況を調査した。

・事例1：A市立図書館

A市は人口約5.5万人(平成22年)の小市でA市立図書館は市内唯一の公共図書館である。同館の基本情報は以下の通りである。

A市立図書館基本情報	
蔵書数	約13万冊
職員数	専任 3人(内司書2) 専任以外 非常勤1人(内司書0) 委託・派遣3(内司書3)
年間貸出点数	(個人) 約17万冊
利用登録者数	約1.2万人

「旧全集」は所蔵が確認されなかった。「新全集」の月報は、「全頁ノリ付け」による装備が一部見られるが、大半は「はさみ込み」の状態にある。「旧大系」の月報の大部分はなく、数冊に「はさみ込み」の状態で、頁が散逸している例も見受けられる。「新大系(明治編)」は、一部「全頁ノリ付け」による装備がされていたが、これも大部分は「はさみ込み」の状態にある。個人全集においても、「はさみ込み」状態が通常であるため、当該の巻以外の巻に紛れている例も見受けられた。

その中で、郷土出身の文学者の作品を擁するある文学全集のみは、月報にパンチ穴を開けてつづり紐で綴じ、厚紙の背表紙を付して合冊製本の形で全集本体とともに配架されていた。散逸を防ぐ有効な手段ではあるが、ラベル等の装備はなかった。図書館資料としての登録はされてい

ないものと思われる。郷土作家の関連資料として館内閲覧に供されることは有意義だが、検索可能な状態には至っていない。

・事例2：B市立図書館（分館）

B市は人口約19万人（平成22年）の比較的大きい市である。B市立図書館は市内中心部にある中央館と5つの分館から成る。調査対象とした分館は市の西部に位置し、3市合併に伴いB市の一地域となった。この地域の人口は約6.6万人である。基本情報は以下の通りである。

B市立図書館（分館）基本情報	
蔵書数	約16万冊
職員数	専任 5人（内司書5） 専任以外 委託・派遣2人（内司書1）
年間貸出点数	（個人）約46万冊
利用登録者数	約30万人（中央館、分館合計）

同館では、月報の所蔵について司書に尋ね、以下のような口頭での回答を得ることが出来た。

- ・月報は基本的にすべて書籍本体に装備する。ホチキスで留め、装備テープで両側から本体に添付している。添付位置の取り決めはない。
- ・中央館との一貫した装備の方針はなく、分館内でも、厳密な決まりはない。装備の様態は装備担当者に委ねられている。
- ・貸し出し返却の作業中に気づいた場合も同様の装備をしている。
- ・購入した時点で月報を欠く場合、特に請求することはしていない。
- ・地図・型紙などの付属物が主となる資料で、特に取り外しての使用が必要なものの場合、封筒様のポケットを装備し、その中に収めている。散逸の可能性の高い装備だがやむを得ないと判断している。
- ・極端な付属品の場合（例：ダイエット本（注6）に付属の「骨格矯正バンド」など）苦慮するが、利用者に出来るだけ提供すべきと

判断し書籍とともに提供している。

- ・データベースはパッケージで購入したもので、月報などの表示は備考等にも入っていない。検索対象とはなり得ていない。
- ・月報が装備されていない場合、利用者の求めに応じて、中央館・分館の蔵書への添付の有無を確認する形での対応をしている。

「ホチキスで留め、装備用のテープで両側から本体に添付」を同館の月報装備の基本としているとのことであったが、実際には、「新大系」・「新全集」、いくつかの個人全集において、「ホチキス留めでテープの固定が片面のみ」、「ホチキスで中央を留めノリ付け」、「全頁ノリ付け」と、装備の時期・担当者による差異と思われる例が散見された。「旧全集」・「旧大系」は、書庫に配架されており、各巻の確認作業はしていない。散逸を防ぐ基本理念はあるものの、実際の業務に徹底はされていないようだ。中には、「はさみ込み」「外側のみのノリ付け」「見返しへのホチキス留め」といった例も見られた。「はさみ込み」のものは、月報の一部が散逸しているもの、「見返しへのホチキス留め」は、ホチキスの劣化によるサビ、脱落が見られた。

・事例3：C市立図書館（分館）

C市は3つの町が合併してできた人口約3.7万人（平成17年の国勢調査による）の市であるが、同市立図書館は中央館を設けず、合併前の町立3館が各々の地域における分館となっている。

C市立図書館（分館）基本情報	
蔵書数	約13万冊
職員数	専任 1人（内司書1） 専任以外 非常勤1人（内司書0） 臨時4人（内司書0）
年間貸出点数	（個人）約12万冊
利用登録者数	約5800人（3館合計）

有資格者が専任の司書1名という厳しい状況ながら、この地域の特色を活かした集書がされていることに努力の伺われる図書館である。また、日本文学を中心とした他館には稀な個人全集も充実している。

月報について、「旧全集」には確認出来なかった。「新全集」は、数冊残っているが、全て「はさみ込み」の状態であった。「新大系」は所蔵が確認されなかった。「旧大系」は、1冊のみ確認出来たが、「はさみ込み」で頁が散逸している。個人全集については、「全頁ノリ付け」、「ホチキスで留め、装備用のテープで両側から本体に添付」の装備も見受けられたが、全体に「はさみ込み」のままの例が目立った。

・事例4：私立D図書館

D図書館は私立の図書館で、同地域の市立図書館分館が小規模（蔵書数3.2万冊）であることもあり、公共性の高い図書館事業を担っている。

私立D図書館基本情報	
蔵書数	約24万冊
職員数	専任 11人（内司書5） 専任以外 臨時6人（内司書2）
年間貸出点数	（個人）約3.6万冊
利用登録者数	約6400人

同館は、利用者の居住地による制限を設けておらず、「誰でもどこからでも」借りられる図書館であることを明示している。来館出来ない利用者にも「郵送貸出」を実施しており、図書館からの送料を無料としていることにも驚かされる。蔵書数の多さだけでなく、開架の書棚を一見しただけで、本の傷みも少なく全巻よく揃っており、装備も整っている印象を受ける。

開架の「旧大系」、「新大系」、個人全集を中心に月報の状況を調査したところ、表紙または裏表紙に「全頁ノリ付け（またはホチキスで中央

を固定後、ノリ付け)」の装備がかなり徹底されている印象を受けた。

「新全集」は所蔵が確認されず、「旧全集」は書庫に配架されており、各巻の確認作業はしていない。一部、「欠落」「はさみ込み」「外側のみノリ付け」の例も見られた。月報のない書籍を示して問い合わせたところ、主任司書員から以下のような率直な意見を伺うことが出来た。

- ・人件費削減のための専門司書の人員減。以前は20名以上いた司書が、嘱託を含め、有資格者数は10名以下に削減されている。
- ・図書の装備・登録は専門業者に外注せざるを得ない。
- ・館として、装備（月報等の添付）の希望を繰り返し伝えているが、納品元の業者・担当者が異なるなどの理由で徹底されない。
- ・納品された段階で職員が気づけば月報を請求している。
- ・月報の装備の基本方針は「ノリ付け（全頁）」で、納品時に付属のものは表紙側、請求して後から届いたものは裏表紙側という一応の基準を設けている。
- ・一方で、職員にも資料に対する意識差があり、有資格者ばかりではないこともあり、館としての方針が徹底されない。

結果、月報を欠くもの、装備が徹底されていないものが、新刊を中心と散見される状態を招いていると推測される。同館では、「旧大系」の月報の所在を尋ねたところ、全冊製本した形での提供があった。実際に装備が整っており、司書からも、明確に月報の収集・装備の方針が語られた館だけに、現状の問題点が大変惜しまれる。長年に亘り一貫した方針での集書の継続により高い評価を得ている同館だが、多くの公共図書館と同じく人件費削減等の問題で苦慮する様子が、月報類を通して伺われた。

・事例5：E県立図書館

E県立図書館は、県庁所在地の中心部、県庁に隣接した場所に平成16年に移転・新築された。

E県立図書館基本情報	
蔵書数	約80数万冊（平成21年3月末）
職員数	専任 41人（内司書22） 専任以外非常勤24人（内司書24） 臨時27人（内司書13）
年間貸出点数	（個人）約130万冊
利用登録者数	約14.5万人

設立は明治期にまで遡り、蔵書・建物・設備ともに充実した印象を与える。年間貸出点数は100万冊以上、年間入館者数は、開館以来、毎年100万人を超えるとされ、名実ともに県内公共図書館の中核を担う館である。相互貸借（約2.6万件）、文献複写（約22万件）の件数が際立っている。

開架に配列されている全集から月報の所蔵状況を確認すると、「新全集」と「新大系」は、全巻がほぼ同一の方法で全頁ノリ付けで装備されている。「新全集」の月報の一部に右側5mmほどの位置にキリ様ものによる小さな穴がタテ3か所に見られるのは、月報のみをまとめた製本が実施もしくは予定されていた時期があったことを思わせる。「旧大系」は、開架スペースに配列されているが、寄贈本のためか月報が入っていない。「旧全集」は、書庫に配架されており、各巻の確認作業はしていない。その他の全集についても、「ノリ付け」装備が近年概ね実施されている同館においても、見落としによるものか「はさみ込み」となっている資料が散見された。

同館では、「情報ボランティア」による検索支援サービスが毎月実施されるなど、情報検索を重視した運営が行われており、設備面においても、30台近くのオンラインPC・データベース専用PCが設置され、

ホームページ上でも各種データベースの目録が提供されている。県下の公共図書館の相互貸借の拠点館であることからも、月報類を対象としたデータベースの整備にも期待したい。

3. 調査2 F市立図書館（本館）における調査

F市は人口約10万人の小都市で、F市立図書館は市内中心部にある本館と3つの分館から成っている。今回調査を行った本館のみの基本情報を見まとめておく。

F市立図書館（本館）基本情報	
蔵書数	約20数万冊
職員数	専任 10人（内司書9） 専任以外 9人（内司書8）
年間貸出点数	約40万冊
年間利用者数	のべ約10万人
利用登録者数	約6万人（単年度に実際に利用のあった登録者）
年間イベント数	200数十回 ※読み聞かせ、ビデオ上映会、講演会など

基本情報からは、小規模な市ながら非正規職員を含む職員のほとんどを有資格者で固め、人口に比して豊富な蔵書を持ち、市民も活発に図書館を利用している様子が読み取れる。町の文化の拠点としての役割を十二分に果たしている模範的な公共図書館と言えるだろう。

F市立図書館本館（以下F館）では、〔調査1〕と同様、「旧大系」「新大系」「旧全集」「新全集」についておおまかな調査を行い、さらに「旧大系」についてのやや詳細な調査を行った。

サンプルにおける月報整備状況	
旧大系	欠落が多く、残っているものはおおむねはさみ込みだが、少数のノリ付け例も見られる。詳細調査は後述。
新大系	おおむねノリ付け。一部にはさみ込みのものやノリ付けの不完全なものあり。欠落は見られない。
旧全集	ほとんどはさみ込み。所蔵約50点中、欠落しているものの約30%、ノリ付けされたもの1冊。
新全集	分館に所蔵のため未調査。

おおむね、受入時期の古いものについては、月報類を本体にはさみ込んだまま配架しており、受入時期の新しいものについては基本的にノリ付けを行っているらしいことがうかがえる。しかし、新大系のノリ付け作業は完全には行われず、一部にノリ付け作業を忘れたと思われるはさみ込みの事例が見られるほか、ノリ付けが外側頁のみに対して行われていて内側頁が容易に脱落する状態になっているもの、全頁がノリ付けされているものの本体に斜めに接着されて頁の一部が本体の頁の外にはみ出しているものなども見受けられ、受入時期や作業担当者による作業品質のばらつきも指摘できる。職員のほとんどが有資格者という恵まれた人員構成のF館においても、残念ながら月報の取り扱いは必ずしも安定的に行われているわけではない。

次に岩波の旧大系について全冊を詳細に調査した結果を見てみよう。F館の旧大系（複本も含めて101冊を所蔵）は受入時期や蔵書印などの様態から、いくつかのサンプル群に分けられる。F館の前身である公民館図書室の蔵書印のみで受入年月日が記載されないものや、同室受入印があって日付記載のあるもの、また市立図書館となって以降の受入印があるものなどである。これらを群ごとに月報類の取り扱いと欠落状態の冊数をまとめたのが下表である。

群	受入時期	ノリ 付け	はさみ 込み	欠	合計	備考
1	不明	0	1	4	5	公民館蔵書印あり。 日付なし。
2	昭和30年代	1	1	35	37	公民館蔵書印あり。 別に昭和33～38年の 日付印あり。
3	昭和50年	0	6	9	15	
4	昭和57年	0	0	9	9	
5	昭和60年	0	0	1	1	
6	昭和62年	33	1	0	34	
	合計	34	9	58	101	

全101冊中の実に約6割が月報の欠落した状態である。もちろん、古書で購入した場合や寄贈を受けた場合など、受入時点ですでに月報が欠落していた可能性もあるので、現状の欠落状態をすべて図書館の責に帰することはできない。特に第4群（昭和57年受入分）や第5群（60年受入分）は同時期の受入数が極めて少なくしかも全数が失われており、これらは受入時点から月報がなかった可能性が比較的高いサンプルと言えるだろう。

いっぽう第1群の受入時期不明の5冊は、公民館時代の蔵書印があることや現物の傷み具合、背表紙の焼け具合などが第2群と全く差がなく、第2群と同時期すなわち昭和30年代の受入と見て間違ひなさそうである。そこで、1・2群を同一グループとし、これを第3群、第6群と比較して、受入年代による月報の扱いと現存数の差を見てみるとしよう。第4群、第5群については不確定要素が大きいので考察対象から除外する。

受入時期	ノリ付け	はさみ込み	欠	合計
昭和30年代	1	2	39	42
昭和50年	0	6	9	15
昭和62年	33	1	0	34

これを見ると、昭和50年代あたりまでは月報類の保存の仕方は「はさみ込み」を主体としていたらしいこと、昭和60年代までに保存方針が変わったらしいことが読み取れる。昭和30年代受入分については、受入時点でどれだけ月報が存していたかは定かでないが、42冊中3冊には月報が残っており、そのうち2冊は「はさみ込み」処理で保存されていたことから考えると、当初は（全冊にではないかもしないが）かなりの月報が存在していたのではないかと推測される。しかし約50年の間にその大半が脱落し散逸した。1冊だけ「ノリ付け」装備のものがあるが、これはおそらく比較的近年、貸出・返却が行われた際などに月報の存在に気付いた職員が処理したものと思われる。ノリ付けの様態やノリの経年変化の具合が昭和60年代受入分のそれと似通っている。

昭和50年受入分は全15冊のうち約1/3に月報が残っているがいずれも「はさみ込み」処理であり、2/3は月報が欠落している。昭和30年代受入分と比較してみると、受入年代の十数年の差が月報の現存数に関係していると見るのが自然ではなかろうか。つまりいずれも「はさみ込み」をしていた月報は、約35年では2/3が失われ約50年経過するとそのほとんどが失われた、と読むことができる。

いっぽう昭和62年受入分はほぼすべてが「ノリ付け」の装備を施されており、全34冊中1冊も月報が失われていない。ただ、唯一「ノリ付け」の工程が忘れられたと思しき1冊があるが、これも現時点ではまだ散逸するには至っていない。

これらは状況証拠による仮説に過ぎないが、F館の他の全集ものを恣意にいくつか手にとって見たところ、やはり昭和50年代以前受入の古い全集の月報類は「はさみ込み」処理であり、月報が存しないものが多いのに対して比較的近年に受け入れられたものは「ノリ付け」装備が行われてほぼ全数が残っている。

また、この調査の過程で、小学館旧全集のいくつかの欠落した月報が岩波旧大系の同一作品の巻に紛れ込んでいるものや、同じ旧全集の他の

巻に紛れ込んでいるものなどを数例発見した。これらはまさに、「はさみ込み」処理の月報類が散逸していく過程の「遺跡」と言ってもいいものであり、この事実からも、当初は存在した月報が「はさみ込み」処理の結果、脱落したり人為的に他の巻や他の全集に移動させられたりしてやがて失われていく、という推測は事実に近いものと考えてよいのではないだろうか。

さらに、F館で昭和50年代刊行の某個人全集（書庫本）を試みに請求してみた。いつから書庫本であったかは不明だが傷みもなくきれいな状態で、あまり利用されていないもののように見受けられた。カウンターで受入時期などを尋ねると、職員は図書館システムを操作して、刊行翌年に寄贈でなく購入されたものであることを教えてくれた。購入時期から考えて新刊本を購入しているものと考えられる。

この個人全集は全4巻で、発売時に月報が添えられていたことは「全集月報・付録類目録」（注7）によっても確認できる。現物を見ると第4巻にのみ「はさみ込み」で月報が残っていた。そこには「〇〇全集 月報第4号」と記されているので他の3巻すべてに発売当初月報が付けられていたことは確実である。月報は二つ折1葉（4頁）の簡単なものであった。残りの3巻の月報は、おそらく貸出時などに利用者がしおり代わりに使ったり、取り落としたりして失われたものと推測できる。

この例を合わせ考えても、月報を全集本体にはさみ込むという保存の方法は、数十年のうちには月報の大半が失われるという結果を招くと言うことができるだろう。F館においては、昭和60年前後を境としてそれ以前には月報類を意識的に保存する活動は行われておらず、それ以後には「本体ノリ付け」という形で保存に努めるようになった。ノリ付け処理後の月報の散逸はほとんどなく、この方法は大いにその成果をあげていると言える。

4. 考察

以上の調査から明らかになったことの一つは、月報類の保存・整理について現在多くの公共図書館において決して意識が低い状態ではないということである。理念・方針としては本体装備を基本として「ノリ付け」等の散逸の虞の少ない方法が採用されていることがわかった。しかしながら、受入の古いものは「はさみ込み」処理のまま放置されていることが多く欠落の度合いも激しいこと、また近年受入のものについては館の方針が実務上必ずしも履行されず、現場作業者によって作業品質に大きなばらつきがあり、行きとどいた安定的な管理には至っていない実態も明らかになった。

また、図書館に本を納入する書店や登録・装備を請け負う業者が新刊の全集に月報類を添付しない例もあることがわかった。この場合も館が気づいて請求することもあるが気付かずに欠落したまま受け入れている場合もある。月報類の資料としての価値や保存の重要性が、図書館の現場作業者や、出版業界、書店業界にあまり意識されていないのではないかという不安を感じざるをえない。

そこで、貴重な図書館資料である月報類の散逸を防ぎ、円滑な利用を実現するために、図書館に対して次のようなことを提言したい。

①月報類の整理に関する館の方針を明文化して職員に徹底すること

今回、館の月報類管理の基本方針と現実の保存状態に乖離が見られた。そこで、月報類の保存・整理に関するガイドラインや作業マニュアルを整備して職員に徹底し、現場作業者による作業漏れや作業品質の差をなくすことが必要である。受入業務の外部委託の場合には月報類の装備を確認するといった工程も欠かせない。

②月報類の欠号を補完する努力をすること

補完については月報現物を追加入手することだけが全てではなく、欠号分を所蔵する近隣他館の情報が容易に検索可能であるだけでもひとまず足りる。あるいは、地域の中核館に月報を集中させて網羅

性を確保する方法や、同一の全集を蔵する館どうしで月報を譲り合って互いの欠号を埋める方法も考えられる。いずれにせよ地域中核館が中心となった連携が重要である。

③月報類の所蔵情報を一元化して検索可能にすること

検索性という意味では各図書館において月報類を全集本体と切り離して独立した蔵書として別置管理してその所在を明確にするとともに、県立図書館等が音頭を取って月報類の横断的データベースを整備することも望まれる。さらに論文データベースや雑誌記事索引のように記事1本1本のタイトルや著者名によって検索可能なデータベースを整備する必要もあるだろう。これは図書館の努力だけでは実現は難しく、MARCに月報類に関する情報を記載するなど、出版および書籍流通業界全体の意識改革が不可欠である。

5.おわりに

昨今、公共図書館において指定管理者制度によって外部業者に館の運営を委託するケースが増えている。中には外部業者が司書有資格者をほとんど雇用せず、利用者への接遇の向上のみに腐心するようなケースもあると聞く。また人員削減のため受入業務を外部委託するケースも多い。月報類の散逸を含む資料管理の質の低下はそういう部分からも招来されるものであり、行政は司書有資格者の積極的な雇用と現場配置についてもっと意識的になるべきだろう。

しかし一方、ほとんどが有資格者で占められている館においても必ずしも月報類が安定的な管理をされていない現状もある。その意味では、図書館司書課程における教育の中で全集月報類の資料的価値と組織化について学習する機会を持つことの重要性も忘れてはならない。

行政組織の財政難の昨今、人員配置を含めた月報類の取り扱いの向上を公共図書館に求めるることはいささか難題であるかもしれない。しかし、全集本体にはさみ込まれた月報類が脱落し遺棄されて貴重な研究資料が

日々失われつつある現状は無視することができない。

《注》

1. 「図書館司書課程におけるオンラインレファレンス演習のあり方への考察 —ならびに近現代文学研究資料としての『月報』の価値—」
(中西・加藤「就実表現文化」第4号 2010年1月)
2. Google ブックス <http://books.google.co.jp/>
3. NDLにおいてこの時期のものは合冊製本され1冊の蔵書として検索可能になっている。本資料も請求記号「Y91-E494」、タイトル「定本与謝野晶子全集 月報：1~3,5~14,17~20」として資料登録されている。
4. 「月報と雑誌の整理・保存」(橋本辰紀、「学校図書館」No.339、特集「佐賀大会～成果と課題～」分科会報告「図書以外の資料の組織化（高）」、1979年1月)
5. 「月報・別冊付録など」(林茂夫、「学校図書館」No.252、特集「特殊な配架法」、1971年10月)
6. 山本千尋『バンド1本でやせる！ 卷くだけダイエット』(幻冬社、2009年)
7. 「国立国会図書館蔵 全集月報・付録類目録」(国立国会図書館、紀伊国屋書店、1996年)

